

平成 16 年度

沼津工業高等専門学校動物実験委員会

報告書

○今年度の主な活動

1) 第1回動物実験委員会

1. 委員長選出期間：平成16年10月5日（火）～平成16年10月8日（金）

2. メール会議期間：平成16年10月19日（火）～平成16年11月2日（火）

3. 会議参加者（順不同）：

以上8名

4. 議事（青字：発言者名）

(1) 委員長の選出

が立候補し、委員全員により承認された。

(2) 委員長代理の指名

委員長：委員に委員長代理をお願いしております。委員、よろしくお願ひいたします。

(3) 「実験委員会規則」の内容確認と今年度委員会運営方針

委員長：添付の資料をご覧ください。委員会の役割は、委員会規則第2条が主です。これらの件について、年1～2回委員長が実験実施者から報告を受け、特に問題がないと委員長が判断する場合には、その実施報告を各委員にメールで回覧して、実施内容についての承認を得ることとしたいと思ひます。報告書またはそれ以外で問題が生じた場合には、必要に応じて委員会を開いて討議します。

(4) ストレス性の動物実験について（実施者：）

委員長：現在行われている動物実験に、マウスを用いたストレス性胃炎の実験があります。天然物の胃炎に対する効果を調べる際に用いられる胃炎モデルには複数ありますが、薬物を用いて胃炎を起こさせると、その薬物と天然物の相互作用の影響を除くことができません。そこで、やむを得ず、ストレス性胃炎モデルを用いています。実験動物にストレスのかかる実験は、国際的な実験動物倫理組織の一つであるサイエンティストセンター（SCAW）の倫理基準による医学生物学実験法に関する分類において、カテゴリD（脊椎動物を用いた実験で、避けることのできない重度のストレスや痛みを伴う実験）に分類されるものであり、細心の注意を払って実施するとともに代替案の検討を行うことが求められるものです。これに従ひ、本校の実験もマウスへの苦痛を最短時間とするよう努めており、また、塩酸・エタノール投与による胃炎モデルで代替できないか可能性を検討中ですが、当面は、マウスへの苦痛排除に最大限努力することで、ストレス性胃炎モデルの実施をご承認願ひたいと思ひます。動物実験の倫理上の考えかたについては、秋田大学医学部のHP等に詳しく掲載されているので、以下のアドレスを参考までに見ていただけたらと思ひます。

(5) 次期委員会のメンバーについて

委員長：次期委員会のメンバーは、前年度の委員長が委員の意見を参考にして、校長に推薦させていただきまます。

(6) 配布資料に関する質問

庶務課長：添付資料「動物実験に関する指針について」第5項(2)中、「換気扇の排気力、設備等の問題から現在は、ヘパフィルターの使用は見合わせている。」との記載がありますが、一般論として、この対応で現状問題はないのでしょうか。結果について問題がなければ、ご提案の件「承認」いたします。

委員長：実験動物の飼育に関しては、例えば「実験動物の飼養及び保管等に関する基準 昭和55年3月27日総理府告示第6号 一部改正平成14年5月28日」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/law_series/experiment.html

を参照いただきますと、動物福祉等の観点から、飼育室内にいかにか清浄な空気を供給するか、という点が重視されています。

実際、実験動物は、その供給会社の段階から清浄な環境のもとに経代飼育されており、我々人間の方がより劣悪な環境で生活しています。従って、一般的には病原菌等は人間から実験動物に感染することはあっても、実験動物から人間に感染する例は極めて少ないと考えられ、そのため、上記のような規則の内容であるものと思われまます。実験動物から外界への汚染が問題とされているケースは、遺伝子組み換え操作が行われる場合ですが、本校では動物に関する遺伝子組み換え実験は行わないので、これは対象外ということになります。

それで、問題の文章ですが、必要のない心配ということにはなるのですが、昨今のトリインフルエンザの流行等を見ると、動物には感染するが人間には感染しないと考えられていたものが、人間への感染が疑われる例が出てきています。もちろん、これらは動物との直接的な接触が主な原因で、実験動物が飼育室から脱出しない状況では、動物実験関係者以外には関係のないところですが、地域住民へのより良い説明の材料として、できれば飼育室の空気を直接外界に廃棄せず、ヘパフィルターを通した方がよいだろうと思つての文章です。より良いと思われることは、すぐに実行すべきと思ひまますので、至急ヘパフィルターの使用を再検討してみたいと思ひまます。

庶務課長：安全衛生管理を所掌する立場として、本校教職員の安全衛生が確保されているか、また、外部者への危害防止が行われているかを念頭に質問させていただきました。安全衛生の観点から、最低限措置しなければならないことは当然実施いただひていると確信しておひまますが、より一層の安全衛生上の観点から必要と考えられることは、予算も拘わることではありまますが、対応いただひければ幸ひです。

委員長：現在、動物飼育室の換気扇の排気量を、施設係に調査していただひています。いずれにせよ、換気扇の大きさからして排気量は高くないものと予想されまますので、

へパフィルターよりも少し目は粗いのですが細孔径 6 μ m のフィルターを取り付け、排気の様子を検討しています。

(6) 議事全体についての意見

- ：議題について、異議はありません。原案を承認致します。
- ：現在実施されている実験は、実験動物倫理にも十分配慮されたものであり、適切と判断いたします。ご提案を承認いたします。
- ：議題および添付の資料ですが、問題無しでお願いします。
- ：議題及び添付資料について、異議はありませんので承認いたします。
- ：議題及び添付資料について、異議はありませんので承認いたします。
- ：ご提案の件について、承認致します。

(7) その他の連絡

・平成 16 年 10 月 28 日

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課長より、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 28 条に規定する輸出の際の表示について（通知）」という通達がありましたので、資料をお配りいたします。なお、本校の動物実験では、遺伝子組み換え動物の使用および、遺伝子組み換え操作の実施は予定しておりませんので、該当する案件はありませんことを、ご承知おき願います。

・平成 16 年 11 月 1 日

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課より、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の見直しの無いように係る意見募集について」という事務連絡がありましたので、資料をお配りいたします。意見の集約はいたしませんので、ご意見のある方は、個人的に指定の Web ページにて、意見募集に参加してください。

・平成 16 年 11 月 10 日

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課より、「「遺伝子治療臨床研究に関する指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」の見直しの内容に係る意見募集について」という事務連絡がありましたので、資料をお配りいたします。意見の集約はいたしませんので、ご意見のある方は、個人的に指定の Web ページにて、意見募集に参加してください。

(8) 配布資料

- a. 規則等（沼津工業高等専門学校動物実験委員会規則および沼津工業高等専門学校における動物実験に関する指針）
- b. 指針資料（「動物実験に関する指針」について（平成 16 年度））
- c. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 28 条に規定する輸出の際の表示について（通知）
平成 16 年 10 月 18 日付け 16 振ライ 14 号 参照
- d. ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針の見直しの無いように係る意見募集について
平成 16 年 10 月 22 日付け 16 振ライ事務連絡 参照

- e. 「遺伝子治療臨床研究に関する指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」の見直しの内容に係る意見募集について

平成 16 年 11 月 8 日付け 16 振ライ事務連絡 参照

2) 第 2 回動物実験委員会

実施期間：平成 17 年 3 月 2 日（水）～9 日（水）

形式：メール会議

議題：1. 平成 16 年度動物実験報告書の確認

次ページに掲載の実験について、動物の検疫、実験の安全性、糞尿処理・死体処理、動物の苦痛排除等が適切に行われたことを確認した。

これらの動物実験に関する補足説明

- ・実験に用いた試薬には、毒劇物および遺伝子操作、感染症に関わるものは含まれなかった。
- ・実験に用いた動物は、本校で飼育・繁殖したものか、正規業者（日本 SLC 社）より購入したもので、定期的な観察により外見上の異常は確認されなかった。記録簿は、この書類の末尾に添付する。また、遺伝子組み換え動物は、使用しなかった。
- ・動物は、エーテル麻酔下に安楽死させた。
- ・飼料は通常の市販実験動物用飼料（日本 SLC 社製）、床敷きは通常のチップ（日本 SLC 社製）、飲料水は通常の水道水を使用した。
- ・糞尿の処理は、床敷きのチップ（おがくず）として沼津市が可燃物として収集した。
- ・動物の死体は、三島函南広域行政組合（みしま聖苑）に焼却処理を依頼した。記録資料は、別途保存。

議題：2. 今年度の検討事項への対応

a) 動物飼育設備の充実について

停電時における予備空調設備運転のためのガソリン発電機の購入については、予算の問題で購入できなかった。今後とも、引き続き購入を計画する必要がある。

また、排気へパフィルターの検討も十分に行えなかったため、継続課題とする。

議題：3. 平成 17 年度当委員会の委員の推薦

平成 17 年度当委員会委員について、当人の承諾を確認後、以下のよう
に校長に推薦した。

動物実験に関係する教官（若干名）： ██████████

動物実験に関係しない教官（若干名）： ██████████
██████████

動物実験に関係する技官（若干名）： ██████████

事務官：庶務課長

議題：4. 平成 16 年度自己点検報告書の作成
平成 16 年度自己点検報告書(本書類)を作成し、その内容について委員
の了承を得た。

以上